■平成30年度第2回会津美里町観光まちづくり推進協議会議事録

日 時: 平成 31 年 2 月 20 日(水) 10:00~11:30

場 所:会津美里町役場本郷庁舎3階委員会室

出席委員:石原委員、高梨委員、長谷川委員、柴﨑委員、竹内委員、星野委員、石田委員、小林委員

(計8名) (欠席委員:手代木委員、鈴木委員、阿部委員)

事 務 局(会津美里町商工観光課) :国分商工観光課長、立川課長補佐、高橋係長、

小林主任主査

1. 開会(副委員長 高梨委員)

これより平成30年度第2回観光まちづくり推進協議会を開会する。

2. 委員長挨拶(石原委員)

今日は、報告事項が中心になると思うが、審議のほどをよろしくお願いしたい。

3. 議事

<事務局>

(1) 平成30年度の事業実施状況

(事務局より資料説明)

<委員長>

ワイナリーの現在の進捗はどうか。

<小林委員>

仕込み作業が終わって、今、瓶詰め作業をしている。この後ラベルを貼って、4月にプレオープン、元号が変わる5月に正式なオープンを目指している。

<委員長>

地元産のブドウはどの程度期待できるか。全部か。

<小林委員>

美里町では (ワイナリー用としては) 自分たちが作っている分しかないので、だいたい 2,000 リットルくらいになる。北会津からも1,000 リットル分購入したものがある。その他、美里町のりんごを使ったシードルを造っている。

<委員長>

最近シードルも流行ってきているのでは。

<小林委員>

いろんなところで作られてきて、シードルの本も出ており、需要が高まってきている。

<石田委員>

2,000リットルだと何本くらいになるのか。

<小林委員>

フルボトルでだいたい 2, 600本くらいになる。 $750 \, \text{ml} \, \text{と} \, 375 \, \text{ml} \, \text{の両方を造って いくが合わせて } 10$, 000本弱くらいになる予定。

<委員長>

特に質問がないようであれば次の説明をお願いする。

(2) 平成31年度実施予定事業

(事務局より資料説明)

<委員長>

インバウンド研修会の実施とあるが、これはどういう方がやるのか。

<事務局>

正式には決めていないが、町内にそういう企業が新たにできて、今まで若松にあったが、 美里町に事務所をかまえるようになった。実績としては、ELT(英語指導助手)の招致や インバウンド関連の事業をやってきた。講師や内容についてはこれから詰めていきたい。 関連して、外国人労働者の現状だが、町内に5~6名ほどいる。今後増えることが予想 されるので、観光客のインバウンドと合わせて対応が求められる。

<委員長>

以前、外国人対応マニュアルを作った記憶があるが、まだあるのか。

<事務局>

まだ存在している。商店や宿泊事業者の方に配ったが、まだ使い方が分からない場合も あるので、そういうのも研修に使っていきたい。

<委員長>

中味の見直しは必要と思う。せっかくこういう研修をやるのであれば、教材にも使えると思う。

<石田委員>

町内の企業に勤めている外国人の方で、新鶴工業団地の方と高田工業団地の方の2名 にあいあいタクシーに乗ってもらっている。

<委員長>

ぜひ活かしていただければと思う。次の説明をお願いする。

(3) 観光まちづくり推進協議会設置要綱の一部改正について

(事務局より資料説明)

<委員長>

改正することでよろしいか。 (異議なしの声あり)

<委員長>

それでは、次の DMO について説明をお願いする。今まで行政側で勉強してもらって、 ここまで来たわけだが、これまでの経緯について説明をお願いしたい。

(4) DMO 設立に向けた取り組み状況

<事務局>

これまで、近畿大学の高橋先生を招聘し、平成29年度から来ていただいて、先ほども(平成30年度の事業実施状況の中で)ご説明したが平成30年度については、6回来ていただきアドバイスをいただきながら、DMOの設立に向けて、町として求めるものとして事業計画を作成してきた。当初、アクションプランを作成する過程の中でDMO部会を立ち上げ、美里町のDMOにはどこがいいのかと議論をしてきたが、観光協会や振興公社が候補には上がっていたが、法人化していることが前提であったので、観光協会は候補から外れてしまった。そうしたことでその時点で相応しいのは第3セクターということで整理をしてきた。これを踏まえて、振興公社や観光協会にも入ってもらって、今後について話をしてきたが、DMOを進めるのであれば町としてどういうものをやっていくのかという話になりましたので、今回、町としてDMOに求めるものとして事業計画を作成してきた。

高橋先生からのアドバイスでは、単独の DMO ではなくて、地域連携 DMO として近隣の自治体を巻き込んで、より広域的に実施した方が、それぞれが持つポテンシャルを、それぞれが補完し合えば、お互いにメリットがあるだろうとアドバイスをいただいたので、会津若松の観光ビューローや喜多方の観光物産協会にも働きかけをしてぜひ一緒にお願いしたいと声かけをしてきたが、ビューローとしては、総論としては賛成だが、各論になるとなかなか厳しいところがあり、会津若松市とも話をしたが、連携は非常にいいと思うが、実際には財源や人の話になるとなかなか難しいとのことで、喜多方市についても、2年後に観光物産協会の法人化を目指すと先日の新聞に掲載されていたが、現在の体制が市の観光交流課と観光物産協会が今一緒にやっているので、まずは市と協会の業務を分けることが先決で、連携や DMO というのはその次の段階になるとの話だったので、そうしたことで地域連携を進める話は今の段階では難しいと考えた。しかしながら地域連携を視野に入れた形で事業計画を作成しているので、そのままの状態だが今の状況を踏まえると当初どおり美里版の DMO で進めていきながら、近隣で DMO が立ち上がった際には、DMO 同士の連携をした方が早いのかなということで考えていた。

今回、高橋先生と一緒に DMO 設立事業計画を作ってきたが、あくまでも行政側が DMO に求めるものとして作ったが、行政側としてこれでお願いしますということではなくて、できれば民間の方から DMO をやりますとか、興味があるのでぜひとやってみたいというこ

とで、行政主導でいくと今までの経緯からすると長続きしなかったというのが過去の例からもあるので、できれば民間から DMO をやりますというところに、行政からの支援をしていきたいと考えている。なのでこの事業計画がありきではなく、行政として DMO へ求めたいという思いで作成したものなので、今後そうした団体や法人ができたときには、その方と調整にもなるし、協議しながら、この事業計画を作成し、観光庁に形成確立計画を提出しくいく予定である。財政的には、補助か委託ということになると思うが、平成31年度は状況を見極めながら進めていきたいと考えている。

(事務局より資料説明)

<委員長>

当委員会とすれば、この内容を承ったということでよろしいか。 (特に異議なし)

<委員長>

何か質問等あるか。

<長谷川委員>

3ページの農家民泊の件で、ここでいう事業目標というのは、農家に与えられている特権 としての旅館業法の緩和措置の中での開業方式を想定しているのか、それともシェアリン グエコノミーを想定した民泊方式を想定しているのか。

<事務局>

どちらかというと今の流れからすると、民泊法の方が主流になってくると考えている。現 実的には町内に農家民泊をしているのは1件のみである。ほとんど町内にはないので、ゼロ からの出発になると思う。

<長谷川委員>

ということは農家に限らないということになるか。

<事務局>

具体的に形にはなっていないが、もともとグリーンツーリズムから入っているので、農家 民泊という設定にしていた。

<長谷川委員>

喜多方市においてはグリーンツーリズムが進んでいるが、そことの事前協議はしたのか。 <事務局>

ここまでの話はしていない。もしこの内容で進めることになれば、当然喜多方市との協議 や働きかけが必要になってくると思う。

<長谷川委員>

もう一つ、地域連携のことだが、個人的には会津三十三観音が観光資源として非常に有効 と考えている。その中には会津坂下町や湯川村が入ってくるが、こういった自治体との連携 というのは今のところどうなのか。

<事務局>

具体的な話はない。ただ、坂下町については、別な組織として霊地観光連絡協議会があるので、そちらとの連携をさせてもらっている。湯川については直接はない。当然ルートの中には入っているが、今回ターゲットにしているのは、喜多方や若松に来ている観光客にしているので、会津に旅行に来れば喜多方や若松に訪問する割合は高いので、その中で美里への誘導を考えている。

<石田委員>

今の三十三観音の件だが、今度、最後の案内人養成講座を開催し、案内できる方を増やしている状況である。私も昨年30回ほど観音堂を廻った。私の感じからすると美里町は抜き出ている。

この8ページの歴史文化資源の中の三十三観音について、美里町にぜひお願いしたいのは、 美里町には番外も含めて11箇所もあるので、「美里11箇所という観音巡りで、その中で 日本遺産の記念日を作ってもらいたい。そうするとそれがスタートとなり、何月何日が記念 日だというと、その日に行けば御朱印がもらえるようになる。今の課題は御朱印がもらえな いとか中の仏像を拝観できないとかお客様のご不満があるので、そういうものを美里町で 先んじてやってもらうと、他の市町村も意識が変わってくると思う。確かに、今、長谷川委 員がおっしゃったように、連携というのは大切だと思うが、関心がないところが多い。なの で、ぜひお願いしたい。

もう一つは、拝観料がいくらかかっていることを明記してもらいたい。例えば、中田観音の拝観料はいくらかかるとか、お寺だと志納金制度なので明記しづらいと思うが、集客する方としても料金体系が分からないと大変なので、役場を通して話してもらえれば、旅行事業者もやりやすくなると思う。

<委員長>

私からも質問したいが、なぜ地域連携の相手が会津若松市と喜多方市なのか。共通的なところが感じられないのだが。

<事務局>

まず、ひとつは三十三観音があるが、湯川村や会津坂下町にもあるが、会津若松市と喜多方市、美里町でほぼ占めていることから、それが一つの土台としてある。それから極上の会津プロジェクト協議会の構成メンバーでもあることと、さらにはそれぞれ母体がしっかりしているということで、喜多方については、これから法人化の動きもあるので、こういうことが前提としてある。

<委員長>

そうすると、DMO として活動した場合は、地域連携についてどれだけ制限されるのか。 美里町で単独で動けるのか、常に連携を意識しなければならないのか。

<事務局>

当然連携だけではなくて、町単体(地域 DMO)があっての連携ということになる。当初

は連携ありきで議論をしていた。実際には観光素材となる地域の食材として美里町の農産物があるので、連携の中で、例えば東山温泉で美里町の食材を使ってもらえないかとか、逆に若松の色々な物産についても美里町でも出してもらうとか、若松は消費地としては大きいので、そうしたところも含めて連携はどうかという話をしてきたところだった。

<石田委員>

この前の秋のクラブツーリズムで催行した、左下り観音や法用寺に来たツアーも、本当は 喜多方や坂下とも連携し、長床や立木観音を訪問していた。なので、美里単独では魅力的にも難しいので、なおさら連携は必要である。三十三観音だけでは魅力が少ないので、長床や蔵などといったところも加えるべきである。そういうところと連携していけば美里にも可能性が出てくる。その中において美里町内で食事をしてもらって、例えばワインと結びつける。美里町が先頭に立って、他のところを巻き込んでいかないと、最後、周りでお土産を買って、美里町でゴミを捨てていくことになってしまうので、その辺りからお願いしたい。 <委員長>

実はそれがあった。連携することによって等しくプラスが出ればいいが、偏ったケースが出てくる。連携することによって三者が等しく利益を享受できる切り口を作っていかないと、なかなか連携は難しいと感じる。了承した。これがひとつの事業計画(案)であるので、これを基にこれからやっていくと。これが公社ということにもなるだろうし、どこが主体となるのか、誰が次のレベルにまで入って DMO ができるのか、まだまだ議論の必要はあるのではないかと思う。その他何か事務局からあるか。

4. その他

<事務局>

来年度は組織機構改革があり、今の商工観光課が農林課と統合となり、産業振興課となる。 係名も観光係から商工観光係となるので、広く浅くになってしまうかもしれないが、今まで どおりまたお願いしたい。

協議会委員の任期が1年なので今年度分はこれで終了するが、来年度も協議会を開催するので引き続きご協力をお願いしたい。来年度の日程は、早めの開催を予定している。第1回目を6月頃に実施し、前年度の効果検証を行い、第2回目を次年度予算に委員の意見を反映できるよう予算編成が始まる11月頃に開催したい。

組織の変更については、農林と一緒になることで色々と心配される点はあると思うが、今まで話したように、農業、商業、観光によるまちづくりを進めていけるので、一体的な取り組みができ、目標が達成できると考える。それが一つになったということでそれを強みにしてやっていきたいと考えている。

また、新聞でも報道されているが、来年度、あいあいタクシーが土日運行となる予定である。これから議会の決定も必要となってくるが、これについても観光に影響を与える二次交通の一つとして議論されてきたが、どのくらい活用できるかこれからだが、観光にうまく活

用できればと考えている。

<星野委員>

そうすると登録制ではなくなるのか。

<事務局>

その辺の詳しいことも含めて、これから詰めていくことになる。

それから、2~3年後に新たな酒蔵も復活するということで、新聞にも出ていたが、「男山」が十数年なくなっていたが、後継者の方が頑張っている。

あと、空き店舗利活用については、3月にケアラーズカフェという名前でオープン予定となっているので、観光まちづくりに一躍を担うのではと考えるのでお知らせする。

<委員長>

それでは、本日の議事はこれで終了とさせていただく。

5. 閉会(副委員長 高梨委員)

これをもって、会津美里町観光まちづくり推進協議会を閉会とする。